

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について公表します。

1. 男性職員の子育て目的の休暇等の取得(R7年度 目標100%)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
配偶者出産休暇	50.0%	100.0%	100.0%	85.7%	
育児参加休暇	50.0%	0.0%	0.0%	14.3%	

※「―」は対象者なし

【課題分析】

該当する職員の把握はできており、該当職員に対し人事部局より 休暇取得に関する説明等は行っていますが、が100%取得できていない状況であることから、配属先の管理職にも配慮を求め、取得率100%を目指します。

2. 男性職員の育児休業の取得 (R7年度 男性の取得率 目標 85%)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
育児休業	0.0%	0.0%	100.0%	57.1%	

※「―」は対象者なし

【課題分析】

該当する職員の把握は出来ており、該当職員に対し人事部局より育児休業の取得に関する説明等を丁寧に行っています。令和6年度は対象者7人中4人の男性職員の育児休業取得があり、今後も取得率向上に努めていくこととします。

3. 超過勤務の縮減(原則、月45時間、年間360時間以内を目標)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1人当たり月平均	10.2時間	12.4時間	11.5時間	12.6時間	

【課題分析】

毎月の時間外勤務実績報告時に前年度比 10 %を超える課には理由を報告するよう義務付けており、毎月一部職員へ時間外勤務が偏らないよう人事部局により管理を行っています。今後も毎月のチェック体制を強化することにより、長時間勤務の常態化を防ぐように努めることとします。

4. 年次有給休暇の取得(年間平均10日以上を取得を目標)

区分	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
1人当たり取得日数	10.3日	10.3日	10.7日	11.7日	

【課題分析】

年間平均取得日については目標を達成できていますが、さらなる取得日数の増加、取得率の向上にも努めていくこととします。

5. 全職員に占める女性職員の割合(男女の均衡がとれた状態となるよう努める)

(各年度4月1日現在)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
女性職員の割合	34.6%	33.6%	34.5%	35.1%	33.9%

【課題分析】

職種により応募者の男女比が偏る傾向はありますが、本町では性別を問わない募集を実施しています。また、男女ともに働きやすい環境を作っていくことで、男女を問わず望む職種に応募できるよう努めます。

6. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(R7年度 一般行政部門10%目標)

(各年度4月1日現在)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
管理職（全職種）	14.3%	23.5%	26.5%	25.0%	27.5%

※課長補佐級以上

【課題分析】

一般行政部門の目標数値（R7年度）は達成していますが、職種によっては偏りがあるため（福祉・消防・船舶等）、全職種において国の期待目標として定めている30%を達成できるよう引き続き努めていくこととします。

7. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

(各年度年4月1日現在)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
部長	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
課長	0.0%	5.6%	5.9%	5.9%	5.9%
課長補佐	23.3%	37.9%	41.4%	37.5%	41.9%
係長	42.3%	35.6%	39.6%	38.8%	38.3%